

令和 3 年度 静岡県本部 事業活動計画書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

1. 会員支援事業

総本部が実施する以下の事業について、会員に周知・案内する。また、適正な不動産取引を推進するため、静岡県本部会員専用弁護士相談会実施に向けての検討を行なう。

- ①全日ラビース少額短期保険
- ②宅地建物取引業総合賠償責任保険

2. 研修事業

会員各社の従業者向け研修及び人材育成のための研修事業を実施するほか、専門学校等と提携し、各講座を会員優待割引にて案内する。

3. 不動産取引総合相談事業（公益目的事業）

総本部が実施する不動産取引に関する相談事業について、会員及び一般消費者等に HP 等を通じて案内する。

4. 福利厚生事業

(1) 共済事業

会員の福利厚生の充実を図るため、総本部が実施する下記共済事業の周知に努めるとともに、各事由に応じ、共済金等給付手続きまたは案内を行う。

給付種別	給付金額
死亡共済金（78歳以下）	100万円
死亡見舞金（79歳以上）	10万円
入院見舞金	5万円
火災見舞金	5万円
配偶者弔慰金	5万円

(2) 会員優待施設等の案内

総本部が各種企業と提携して優待価格で利用できる宿泊施設、観劇チケットを会員に案内する。

(3) 会員親睦事業

会員間の交流を目的とし、下記事業を実施する。

No.	内容
1	会員交流会（懇親会・忘年会・新年会等）

5. 組織事業

(公社) 全日本不動産協会静岡県本部と共同して下記事業を実施する。

- ①入会促進グッズ制作
- ②入会紹介者（行政書士、司法書士等）に対する商品券進呈
- ③入会促進用パンフレットの作成・配布
- ④入会促進用広告掲載

6. 広報事業

- (1) (公社) 全日本不動産協会静岡県本部と共同して「全日速報」を発行する。
- (2) 業界紙等へPR広告の掲載を行う。
- (3) ホームページを活用し、静岡県本部独自の事業活動等について周知を行う。

7. その他事業

- (1) 諸会議の開催

下記のとおり諸会議を開催する。

会議の名称	開催回数
令和3年度定時総会	1回
理事会	5回
監査会	2回
各種委員会	適宜

- (2) 各種規程・規則の整備

適正な県本部運営が図れるよう諸規程の整備を行う。

- (3) (公社) 全日本不動産協会と連携し、その他本会運営に関する施策等への協力・調整を図る。